知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付要綱

（趣旨)

第１条　この要綱は、集落及び団体（以下「団体等」という。）が、持続的に行うボランティア活動等を通じ、地域の活性化を目指し自主的かつ将来を見据え自立的に活動することを支援し、その経費に対し補助金を交付することについて知名町補助金等交付規則（令和4年知名町規則第２号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象事業）

第２条　補助対象となる事業は次の各号のいずれかに該当する事業とする。

(1)　地域の伝統芸能や伝統文化の保存及び伝承活動

(2)　地域の自然環境の保全や地域の美化・緑化活動

(3)　地域の課題を解決するための様々な取組

（補助の対象者）

第３条　補助の対象者は、次の各号の全てに該当する団体等とする。

⑴　責任者が明確であり、代表者の住所及び団体等の事務所の所在地が知名

町内であること。

⑵　補助金交付事業について十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有する団体等であること。

⑶　同一の補助対象事業について、別の補助金を併せて受けない団体等であること。

⑷　次のいずれにも該当しない団体等であること。

ア　宗教活動や政治活動を目的とする団体等

イ　特定の公職者（候補者を含む。）若しくは政党を推薦、支持又は反対することを目的とする団体等

ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う団体等

エ　営利を目的とする団体

　（補助対象期間）

第４条　補助の対象となる期間は、交付決定の日から翌年２月末日までとする。ただし、単年度での成果が難しい事業については複数年度の期間を認める。

（補助対象経費）

第５条　補助金交付の対象経費及びこれに対する補助金額は、予算の範囲内において交付するものとし、次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **対象事業** | **補助対象経費** | **補助率** | **限度額** |
| 地域の伝統芸能や伝統文化の保存及び伝承活動 | 事業に直接かかる経費  ※　事業のみに使用されているものと明確に区別できない経費は対象外とし、原則、著名人（芸能人・スポーツ選手等）の招へいに関する旅費、視察研修及び大型機械・車両等の購入費は対象外とする。ただし、活動をより効果的に行う機器のリース等は対象とし、備品購入等については、原則、一品５万円未満とする。 | 補助対象経費の  全額  ただし、個人・法人等の資産形成に資する経費は対象外とする。 | １事業につき500千円 |
| 地域の自然環境の保全や地域の美化・緑化活動 |
| 地域の課題を解決するための様々な取組 |
| 上記以外の  事業 | 事業に直接かかる経費  ※事業のみに使用されているものと明確に区別できない経費は対象外とする。 |

（交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする団体等の代表者（以下「補助申請者」とする。）は、知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付申請書（第１号様式）に次に掲げる必要書類を添えて町長に提出するものとする。

(1)　事業計画書（別紙１）

(2)　収支予算書（別紙２）

(3)　事業の実施体制（別紙３）

(4)　応募団体等の概要（別紙４）

(5)　その他町長が必要と認める書類

２　補助金交付申請書の提出期限は、町長が別に定める日とする。

（選定委員会）

第７条　町長は、前条による申請内容を審査するため、知名町アグトラスト基金活用事業選定委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、委員会は申請内容を知名町アグトラスト基金活用事業選定委員会審査要領に基づき審査をする。

２　委員会は、副町長、教育長、社会福祉協議会長、文化協会長、青少年連絡協議会長、区長会長の６人で組織し、町長が委嘱するものとする。

３　委員会に委員長を置き、副町長をもって充て、委員長に事故がある時は、教育長がその職務を代理する。

４　委員会が行う審査会(以下、「審査会」という。)は、委員長が招集し、これを開催する。

５　審査会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数により決定する。ただし、事情により審査会の開催が困難な場合には、書面にて委員全員の審議により議事を決定することができる。

６　委員が申請団体に属する場合は、委員会から除くものとする。

７　応募申請者は、委員会から事業に対する説明を求められた場合は、委員会が行う審査会において事業の説明を行わなければならない。

　（補助団体の決定について）

第８条　町長は、前条による選定委員会の答申に基づき、補助金を交付すべきものと認めたときは、知名町補助金等交付決定通知書（第２号様式）により補助申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第９条　前条の交付決定を受けた補助申請者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業が完了したときは、知名町アグトラスト基金活用事業実績報告書（第２号様式）に次に掲げる必要書類を添えて提出するものとする。

(1)　事業活動実績書（別紙５）

(2)　収支決算書（別紙６）

(3)　対象経費の支出を証する帳票等（領収書等）の写し

(4)　事業に関連する写真並びに事業で作成した報告書、資料及びチラシ等

(5) その他町長が必要と認める書類

（補助金額の確定）

第10条　町長は、規則第15条の規定により補助金の額を確定したときは、知名町補助金等交付確定通知書（第６号様式）により補助事業者に通知するものとする。

（交付の請求)

第11条　前条の規定による通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付請求書（第３号様式）を町長に提出しなければならない。

２　町長は、特に必要があると認めるときは、第８条による交付決定後、補助金の交付決定額の範囲内において、概算払により交付することができる。

３　前項の概算払を受けようとする補助事業者は、知名町アグトラスト基金活用事業補助金等概算払請求書（第４号様式）を町長に提出しなければならない。

　（決定の取消）

第12条　町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、補助金の決定を取り消すことがある。

　(1)　偽りその他不正な手段により決定を受けたとき。

　(2)　その他この要綱に違反する行為があったとき。

　（補助金の返納）

第13条　町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、補助金の返納を求めることがある。

　(1)　偽りその他不正な手段により補助金を受領したとき。

　(2)　第３条による補助対象者の条件を満たすことができなくなったとき。

　（運営状況報告書の提出）

第14条　補助事業者は、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から３年間知名町アグトラスト基金活用事業運営状況報告書（第５号様式）を町長に提出しなければならない。

（補助金の経理等）

第15条　補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の事実を明らかにした証拠書類を整理しかつ、これらの書類を補助事業が終了した日の属する年度の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。

（雑則）

第16条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

　この要綱は令和６年12月12日から施行する。

第１号様式（第６条関係）

　　年　　月　　日

知名町長　　　　　　　　殿

住　所　知名町

団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付申請書

　このことについて、アグトラスト基金活用事業を実施したいので、知名町補助金等交付規則第７条及び知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助事業等の名称

２　交付申請額　　　　　　　 　円

３　補助事業の目的及び内容

４　関係書類

(1)　事業計画書（別紙１）

(2)　収支予算書（別紙２）

(3)　事業の実施体制（別紙３）

(4) 応募団体の概要（別紙４）

（別紙１）

団体名

事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| **応募事業分野**  **【テーマ】** | 【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |
| **事業名** |  |
| **事業の背景・目的**  　地域の現状・課題などの背景と課題解決策として実施する事業の目的を記入してください。 |  |
| **事業実施地域** |  |
| **事業実施期間** | 年　　月　～　　　　　年　　月 |
| **事業のスケジュール**  　事業の内容の実施項目ごとに、月ごとの進捗状況が分るように箇条書で記入してください。 |  |
| **事業実施による成果**  　事業を実施した結果、期待できる成果を記入してください。  ※数値で成果が表すことができる事業については数値で記入する。 |  |
| **次年度以降の取組・成果**  事業終了後、どのように取り組む予定にしているか。また、それに伴い期待できる成果はどの程度か。 | １年後： |
| ２年後： |
| ３年後： |

（別紙２）

収　支　予　算　書

１　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | | 予　算　額 | 積　算　内　訳 |
| 町補助金 | |  |  |
| 自己  資金 |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |
| 合　　　計 | |  |  |

※　町補助金は、５０万円を限度とする。

２　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 予　算　額 | 内　容 ・ 積　算　内　訳 |
|  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |

（別紙３）

事　業　の　実　施　体　制

■　事業を実施するメンバー（団体等の責任者や担当者、外部講師）の氏名及びそれぞれの役割を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 事業を実施する上での役割 |
|  |  |

（別紙４）

応　募　団　体　の　概　要

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名  （法人格がある場合は法人格も記入してください。） |  |
| 団体の所在地 | 知名町 |
| 代表者氏名 |  |
| 設立年月日 |  |
| 構成員数 |  |
| 団体の設立目的  　定款・規約に記載された目的を参考にして、団体の設立目的を記入してください。 |  |
| 主な活動地域 |  |
| 主な活動内容・活動実績  　地域社会において、これまで行ってきた主な活動内容・実績を記入してください。 |  |
| 直近の事業年度の年間支出額 |  |

第２号様式（第９条関係）

　年　　月　　日

知名町長　　　　　　　　　殿

住　　　所

団　体　名

代表者氏名　　　　　　　　　　印

知名町アグトラスト基金活用事業実績報告書

年　月　日　第　　号で交付決定のあった知名町アグトラスト基金活用事業について、知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて報告いたします。

記

１　事　業　名

２　事業実施機関

３　成果関係書類

1. 活動実績書（別紙５）
2. 収支決算書（別紙６）
3. 対象経費の支出を証する帳票等（領収書等）の写し
4. 事業に関連する写真、事業で作成した報告書・資料・チラシ等
5. その他町長が必要と認める書類

（別紙５）

事業活動実績書

（事業主体：　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活動時期 | 活動内容 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（別紙６）

収　支　決　算　書

１　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | | 予　算　額 | 決　算　額 |
| 町補助金 | |  |  |
| 自己  資金 |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |
| 合　　　計 | |  |  |

※　町補助金は、５０万円を限度とする。

２　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 予　算　額 | 決　算　額 |
|  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |

第３号様式（第11条関係）

　年　　月　　日

知名町長　　　　　　　　　　殿

住　　　所

団　体　名

代表者氏名　　　　　　　　　　印

知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付請求書

　　年　月　日付　　第　　　号で確定通知のあった知名町アグトラスト基金活用事業補助金について知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付要綱第11条第１項の規定により下記のとおり請求します。

記

１　請求金額　　　　　　円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 総額 | 前回までの交付額 | 今回請求額 | 未請求額 |
| 円 | 円 | 円 | 円 |

２　振込先　　　金融機関名　　　　　　　　　　（　本　・　支店　）

　　　　　　　　口座番号　　　　　　　　　　　（　普通 ・ 当座　）

　　　　　　　　ふりがな

　　　　　　　　口座名義人

第４号様式（第11条関係）

　年　　月　　日

知名町長　　　　　　　殿

住　　　所

団　体　名

代表者氏名　　　　　　　　　　印

知名町アグトラスト基金活用事業補助金概算払請求書

　　年　月　日付　　第　　　号の交付決定のあった知名町アグトラスト基金活用事業補助金を知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付要綱第11条第３項の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　概算払申請額　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業費 | 補助金交付　　決定額 | 概算払受領済額 | 今回申請額 | 残額 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

２　概算払を必要とする理由

３　振込先　　　金融機関名　　　　　　　　　　（　本　・　支店　）

　　　　　　　　口座番号　　　　　　　　　　　（　普通 ・ 当座　）

　　　　　　　　ふりがな

　　　　　　　　口座名義人

第５号様式（第14条関係）

年　　月　　日

　知名町長　　　　　　　　殿

住　所　知名町

団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

知名町アグトラスト基金活用事業補助金運営状況報告書

　　年度に補助金の交付を受けた知名町アグトラスト基金活用事業補助金について知名町アグトラスト基金活用事業補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

１　事業名

２　報告対象期間

　　　　　　年　　月　　日　から　　　年　　月　　日　まで

３　添付書類

運営状況報告書（共通様式）　　　　　　　　　　　団体名

|  |  |
| --- | --- |
| **活動状況** |  |
| **成果** |  |
| **課題** |  |
| **課題に対する対応策** |  |
| **今後の計画** | １年後： |
| ２年後： |
| ３年後： |